

教 育 長 室

令和 7 年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書について

審議内容

令和 7 年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果について確定します。

なお、評価対象事業の評価結果等は報告書にまとめ公表します。

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会が行う
事務について執行状況の点検及び評価を行い、その結果を区民に公表することにより、区
民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とし
て実施しました。

2 各評価対象事業の評価結果

評価対象事業	評価結果
エデュケーション・アシスタント等の拡充 (教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)	継続
環境教育の充実	継続
地域学校協働活動の推進	拡充
遊び場開放事業	拡充
I C T を活用した利便性の向上	拡充

3 報告書の内容

別紙「令和 7 年度（2025 年度）港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書（案）」のとおり報告書を作成し公表します。

令和7年度（2025年度）
港区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和6年度分)
報告書(案)

令和8年（2026年）1月

港区教育委員会

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であること宣言します。

昭和60年8月15日

港区

目 次

1	点検及び評価の実施目的	1
2	点検及び評価の対象及び評価対象事業の決定	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	令和7年度点検及び評価対象事業	4
5	点検及び評価結果	
事業1 エデュケーション・アシスタント等の拡充 (教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)		
	教育委員会評価及び今後の取組の方向性	8
	評価委員の意見	10
事業2	環境教育の充実	
	教育委員会評価及び今後の取組の方向性	12
	評価委員の意見	14
事業3	地域学校協働活動の推進	
	教育委員会評価及び今後の取組の方向性	16
	評価委員の意見	18
事業4	遊び場開放事業	
	教育委員会評価及び今後の取組の方向性	20
	評価委員の意見	22
事業5	I C Tを活用した利便性の向上	
	教育委員会評価及び今後の取組の方向性	24
	評価委員の意見	26
6	資料	
資料I	点検及び評価の経過	28
資料II	評価委員	28
資料III	実施要綱	29

1 点検及び評価の実施目的

点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務について執行状況の点検及び評価を行い、その結果を区民に公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的として実施する。

特に、教育分野における事業においては、効果がすぐに目に見えて現れない場合もあることから、中長期的な視点で点検・評価を実施し、教育の質の向上に活用するものである。

2 点検及び評価の対象及び評価対象事業の決定

(1) 点検及び評価の対象

「港区学校教育推進計画」「港区生涯学習推進計画」「港区スポーツ推進計画」「港区立図書館サービス推進計画」（令和3年度～令和8年度）の各計画において掲げる、基本目標のもとに体系化された施策に基づき実施する事業を対象とし、前年度に実施した事業について点検及び評価を行う（※）。

※令和7年度は、令和6年度に実施した事業について点検及び評価を行う。

(2) 点検及び評価対象事業の決定方法

評価対象の候補事業は、以下のいずれかの視点に基づき、所管課が抽出し、評価対象としてふさわしい事業を評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において決定する。

- ① 今後さらに推進していくべき特徴的・先駆的な事業
 - ② 計画の達成に向け、改善の余地がある事業
 - ③ 昨今の社会情勢等を考慮し実施する事業
- ※新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類に移行された点など

3 点検及び評価の実施方法

(1) 評価シートの作成

教育委員会で決定した評価対象事業について、教育委員会事務局は、「成果」「有効性」「効率性」の視点から所定の評価シートを記載する。

項目別評価基準については、事業内容を計画どおり実施している場合は評価3で評価する。事業内容が計画以上に成果を上げている場合、事業の取組が施策の推進に寄与（適合）し、計画達成に向けて有効な取組となっている場合及び適切な手法・手段により事業が実施され効率性が高い場合は、評価4又は5で評価するものとする。

（項目別評価基準）

5：極めて高い	4：高い	3：普通	2：低い	1：極めて低い
---------	------	------	------	---------

(総合評価基準)

定義【考え方】	
拡充	対象者の範囲やサービス内容等の量の拡大又は質の充実を行つて実施していくべきもので、事業の所管課が予算の増額を伴う事業の見直しを行うもの 【考え方】区民ニーズの増加などから、事業規模や範囲の拡大・充実の必要性があるものについて「拡充」と評価する。
継続	同様の事業内容で実施していくべきもの 【考え方】次年度も今年度と同様の事業内容（現状維持）で実施していくものについて「継続」と評価する。
改善	事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの 【考え方】社会状況や区民ニーズの変化により、事業内容を見直す必要があるものについて「改善」と評価する。なお、コロナ禍の影響を受けて事業を見直す場合も「改善」と評価する。
廃止	事業の必要性がないため廃止すべきもの 【考え方】事業が当初の目的を達成し、継続する必要のない場合、社会状況や区民ニーズの変化により必要性が無くなった場合は「廃止」と評価する。

(2) 対象事業の現地視察

令和7年9月18日（木）に実施した第2回評価会議において、一部評価対象事業について現地視察を実施した。

評価対象事業	視察概要
ICTを活用した利便性の向上	令和6年度に更新された図書館システム（カードレス化）を、三田図書館にて視察を実施



港区立三田図書館現地視察の様子

（3）一次評価（所管課による自己評価）の実施

評価対象事業の評価シートをもとに、評価委員に対して、評価対象事業に対する教育委員会の評価及び今後の取組の方向性を示す。

（4）教育委員と評価委員の意見交換の実施/二次評価の実施

一次評価実施後、評価委員から各評価対象事業について評価コメントを依頼する。評価コメントをもとに、教育委員会事務局において二次評価（案）を作成した後、教育委員と評価委員の意見交換を行い、教育委員会において二次評価を確定する。

【意見交換の主な内容】

評価対象事業	主な意見交換内容
エデュケーション・アシスタント等の拡充 (教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)	教職員の負担軽減の現状と今後の在り方について
環境教育の充実	環境教育の継続支援と事業の周知拡大について
地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動の事例集の活用について
遊び場開放事業	事業の周知徹底及び地域・企業連携に向けた今後の取組の方向性について
ＩＣＴを活用した利便性の向上	ＩＣＴの利用に慣れていない方に対する対応について

（5）報告及び公表

点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を港区議会へ報告するとともに、区民に公表する。

（6）事後点検による評価の活用

前年度の報告書でまとめた今後の取組の方向性について、取組状況の確認を行い報告する。

4 令和7年度点検及び評価対象事業

【学校教育推進計画】

施策名：学校の教育力の向上

事業名：エデュケーション・アシスタント等の拡充
(教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)

所管課：教育人事企画課

選定理由

令和6年度から新たに東京都の補助金事業であるエデュケーション・アシスタントを全校に配置しています。エデュケーション・アシスタントは、担任が安定して学級経営を行うことができるよう、小学校1年生から3年生の学年に担任業務の補佐をする職です。

また、副校長の負担が大きくなっていること等を踏まえ、学校管理職に学校経営等の支援・助言を行う学校経営アドバイザーも新たに1名任用しています。

(人事課予算)

エデュケーション・アシスタントは令和7年度に人数を拡大していることもあり、教員の指導力向上及び教員の負担軽減の推進を一層充実させていくため、本事業を選定しました。

【学校教育推進計画】

施策名：地域の課題に向き合う意識を育む教育の推進

事業名：環境教育の充実

所管課：教育指導担当

選定理由

SDGsの視点から、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成として、環境教育に重点的に取り組んでいます。特に、全ての幼稚園、小・中学校が毎年度取り組んでいる港区学校版環境マネジメントシステム「みなどともエコアクション」では、省エネ・省資源から始まり、3Rの推進に加え、直近2年ではビオトープを活用した生物の多様性に関する学習にまで発展してきています。今後も、このような取組を始め、子どもたちが環境保全への興味・関心等を高める環境教育を一層充実させていくため、本事業を選定しました。

【生涯学習推進計画】

施策名：学びの活動における参画・協働の推進

事業名：地域学校協働活動の推進

所管課：生涯学習スポーツ振興課

1 選定理由

地域学校協働活動は、地域の人材や企業等の参加・協力を得て、学校運営の更なる充実・発展を目指すための仕組みで、令和6年度までで区内41校（園）のうち35校（園）に地域学校協働本部が設置されています（令和7年度は2校（園）新設）。

子どもたちへの幅広い学びの提供、学校と地域との連携強化、教員の負担軽減のため、全校（園）への設置を進めるとともに、より一層の活用を促進する必要があることから、本事業を選定しました。

2 令和6年度の実績

- ・設置校（園）数：35校（園）
 - ・統括コーディネーター数：2人
 - ・地域コーディネーター数：67人
 - ・出前授業講座件数：164件
 - ・出前授業実績件数：105件
 - ・職場体験登録団体数：128団体

～子どもたちに豊かな体験と本物との出会いを！～

№37

令和7年5月1日
港区教育委員会事務局
地域・学校協働本部
03(3578)2745

みなと学校支援ニュース

令和7年度から、青南幼稚園・白金小学校で地域学校協働本部がスタートしました！

地域学校協働本部は、幼稚園9園、小学校18校、中学校10校に設置になりました。

地域学校協働本部は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参加を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための「組織」です。地域と幼稚園・小学校・中学校との連携を促して地域コーディネーターを配置しています。

幼稚園	小学校	中学校
【主な活動内容】 ・入園式・学年式の実行 ・人園面接の3回体制を守り ・交通安全指導見習会 ・遠足(年3回サポート) ・学年会 ・教諭・園長会の連絡会 ・夏季運動会中の水やり ・ブルーバッグの受け渡し ・作業組の受け等	【主な活動内容】 ・校内環境整備 ・玄関飾り、校旗 ・校内清掃(各学年) ・体育大会、運動初の準備 ・授業見学、下校、校内モニシング ・指導の見習り、学年支援 ・学年会 ・出前授業やカマスクール等	【主な活動内容】 ・環境整備会 ・各家庭訪問、登校、監修 ・校内環境整備 ・生徒会議の運営立ち合い ・水泳指導やボランティア活動の実施 ・学年会 ・部活動と地域連携の調整 等
園名	地域 コデキニーターアイ	地域 コデキニーターアイ
赤羽	1 東横門学園幼稚園	-
芝浦	1 -	3 三田
三光	3 赤羽	2 萬松
麻布	1 芝浦	1 港南
本村	2 柳田	3 八木本
中央町	1 高輪台	5 高輪
にじのはし	3 白金	3 青山
青南	1 白金	3 青南
白金	1 白金	3 青南
横濱	1 白金	1 青南
麻布	1 白金	3 青南
南山	1 白金	3 青南
本村	2 白金	3 青南
篠	2 白金	3 青南
赤坂	2 白金	3 青南
青葉	2 白金	3 青南
青南	2 白金	3 青南
お台場学園幼稚園	3 白金	3 青南

教育委員会事務局教育推進部 生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

・各地域校協推進会への支援

統括会議・データー会
地域コデキニーターアイ

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

・各地域校協推進会への支援

統括会議・データー会
地域コデキニーターアイ

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

・各地域校協推進会への支援

統括会議・データー会
地域コデキニーターアイ

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

教育委員会事務局生涯学習・スポーツ・地域課 ・地域学校協働本部

【主な活動】

・出前授業の情報提供

・環境整備会の情報提供

・みどりと学校支援ニュースの発行

～子供たちに豊かな体験と本物との出会いを！～

体験-19

みんなと学校支援情報

No. 169

港区教育委員会事務局 地域学校協働本部

「投げ方教室」

1 ねらい

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」で子どもの投力低下が指摘されている。「投げ方教室」では投力向上を目指すとともに、以下の3点を指導する。

- (1) ウォーミングアップを通じて「準備の大切さ」
- (2) キャッチボールを通じて「正しいやりの気持ち」
- (3) 連投ゲームを通じて「チャレンジする力」

2 対象：幼3～5歳児／小学1～6年生

3 講師：ヤクルト球団職員（元プロ野球選手）

4 形式（時間・学年集団など）

- (1) 所要時間：1単位時間（45分）
- (2) 授業形式：学級単位・学年単位（60名程度まで可）
- (3) 場 所：校庭（雨天時の場合は体育館）
- (4) そ の 他：対象者（クラス・学年）を変えて、1日に複数単位の授業対応可能
グローブ・ボールなど用具準備不要

5 授業内容

- (1) 講師によるデモンストレーションを見ます。
- (2) ウォーミングアップ後に投げるための基礎体操をします。
- (3) ティーボールを使ってキャッチボールをします。
- (4) 連投ゲームを行い、1日のまとめをします。

6 費用：「無料」

7 申込み：出前授業申込用 実施日2か月前まで → 地域学校協働本部へ

教務用ファイルサーバー [出前授業登録へ格納](#) 又は FAXでお申込みください。

株式会社 ヤクルト球団の方には、当本部から連絡を取らせていただきます。

詳細の打合せについては、講師の方と学校の担当者で行ってください。

8 問合せ先：株式会社 ヤクルト球団 広報部

TEL: 03-3405-8960 FAX: 03-3405-8961

E-mail: masayoshi-miwa@y-swallows.com

9 備考：「投げ方教室」の他「打ち方教室」「ベースボール型授業」の出前授業も行っています。 授業内容についてはご要望に応じて行います。

土曜授業可

＜みなと学校支援情報（出前授業シート）＞

＜みなと学校支援ニュース＞

【スポーツ推進計画】

施策名：学校施設の活用と推進

事業名：遊び場開放事業の実施

（遊び場開放事業は、令和7年度から「みんなとジョイスポーツ事業」に名称変更）

所管課：生涯学習スポーツ振興課

1 選定理由

みんなとジョイスポーツ事業は、地域の児童及び幼児が安全に運動できる場所を提供するため、区立小学校の校庭・体育館を学校教育に支障のない範囲で開放する事業ですが、近年、事業の参加者数が減少傾向にあります。

楽しみながら思いきり身体を動かすことができる機会として、子どもが興味を持つイベントを取り入れることで、多くの子どもの参加を促します。令和6年度に企業との連携により運動遊びプログラム「JUMP-JAM（ジャンジャン）」を試行実施したところ、多くの子ども・保護者の参加につながりました。

本年度は、イベントの回数・種類を増やし、一層多くの子どもを呼び込むとともに、新たに中学生・高校生を対象とした開放事業を試行実施します。

点検・評価を受けることで、事業の魅力を高め、より多くの子どもたちに参加していただける効果的な事業にするため、本事業を選定しました

2 令和6年度の実績

- ・開放実施校：18校
- ・開放実施回数：165回
- ・延べ参加者数：1,682人

＜試行実施した運動遊びイベント＞

日 程：令和7年1月25日（土）

場 所：本村小学校校庭

参加者：40名（子ども25名・大人15名）

内 容：

運動遊びプログラム「JUMP-JAM（ジャンジャン）」

ナイキジャパンと(一財)児童健全育成推進財団が子どもたちのための運動遊びプログラムとして開発した、ゲーム形式で楽しみながら身体を動かすことを促す取組



【図書館サービス推進計画】

施策名：図書館利用における利便性の向上

事業名：ICTを活用した利便性の向上

所管課：図書文化財課

1 選定理由

令和6年度に更新した図書館システムで、図書カードのカードレス化に対応しました。利用者のスマートフォン等からマイ図書館にログインし、図書カード番号のバーコードを表示することで、図書カードを持参せずに図書館資料の貸出を可能としました。

本事業を拡充していくに当たり、点検・評価を受けることで、利用者の利便性の向上につながるICTの活用を一層推進するため、本事業を選定しました。

2 事業関連資料

<操作方法>

<表示機能>

港区立図書館
MINATO CITY LIBRARY

利用者バーコード表示機能

図書館カード番号をスマートフォン等でバーコード表示することができます。図書館カードを持ち歩かなくても、バーコードを表示することにより、図書館資料の貸出ができます。カウンターや自動貸出機でご利用ください。

利用方法

お手持ちのスマートフォン等で、港区立図書館ホームページの利用者メニューから「マイ図書館」にログインし、「利用者バーコード表示」を押すとバーコードが表示されます。

※マイ図書館へのログインには図書館利用カード番号とパスワードが必要です。パスワードについては「[パスワードの登録](#)」をご確認ください。

※図書館カードの写真画像やスクリーンショット等はご利用いただけません。ご利用時にログインした画面をご提示ください。

操作方法

スマートフォンの場合

1. トップ画面にある利用者メニューの「マイ図書館」から、図書館利用カード番号とパスワードを入力し、ログインする

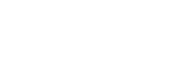


<操作方法>

操作方法

スマートフォンの場合

1. トップ画面にある利用者メニューの「マイ図書館」から、図書館利用カード番号とパスワードを入力し、ログインする



5 点検及び評価結果

事業 1

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	R3~R8	247		
港区学校教育推進計画	R3~R8	98		

事業名	エデュケーション・アシスタント等の拡充 (教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)		
評価対象事業年度	令和 6 年度	事業開始年度	令和 6 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係		

事業概要	
事業の目的	(1) エデュケーションアシスタント 担任業務の負担が大きい小学校1年から3年までの学級担任を補佐し、安定した学級経営を行うため、区立小学校全校に副担任相当の業務を担うエデュケーションアシスタントを配置します。 (2) 学校経営アドバイザー 副校長の負担が大きくなっていること等を踏まえ、学校管理職に学校経営等の支援・助言を行う学校経営アドバイザーを教育人事企画課内に1名配置しています。
事業の対象	(1) エデュケーションアシスタント 港区立小学校全19校の1~3年生 (2) 学校経営アドバイザー 港区立幼稚園、小・中学校全校・園の管理職
事業の内容 (進捗状況)	(1) エデュケーションアシスタント ・担任業務を幅広くサポート 児童の登下校の見守り、保護者への連絡、授業補助、提出物のチェック丸付け等。 休み時間に児童の遊びの見守りや、廊下やトイレの近辺に立ち生活指導の補助。 不安感の強い児童に個別で付き添い、児童の心の安定を確保。 (2) 学校経営アドバイザー ・学校管理職経験のあるものを配置し、多岐にわたる学校管理職の業務をサポート。 新任・転入教育管理職からの相談や定期的な学校訪問を行い、教育管理職の業務を支援。 教員不足が生じている学校の講師や産育代替などの教員確保を学校管理職に代わって実施。 副校長不在時に学校現場に赴き副校長業務を支援。
根拠法令等	港区会計年度任用職員設置要綱

事業実績	
実績・成果 ※特にコロナ禍での取組がある場合は具体的に記入	<p>【令和 6 年度】</p> <p>エデュケーションアシスタント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区立小学校に 1 名（港南小学校のみ 2 名）配置。 ・1 日 7 時間45分、月 16 日勤務。 <p>学校経営アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育人事企画課内に 1 名配置 ・1 日 5 時間、月 16 日勤務。 <p>【令和 7 年度】</p> <p>エデュケーションアシスタント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を拡大し、申請時に18学級以上となることが見込まれる小学校に 2 名配置（※） ※ 2 名配置校…10校（赤羽・芝浦・芝浜・高輪台・白金・白金の丘・港南・笄・赤坂・青南） <p>学校経営アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を 1 日 6 時間勤務に拡大。

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
令和 5 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 6 年度	77,658	9,772	0	67,886	0	0	0	0	77,658	73,251	94.33%
令和 7 年度	136,508	18,797	0	117,711	0	0	0	0	136,508	—	—
事業費から見た 事業の状況	令和 6 年度から令和 7 年度は、東京都の補助金を最大限に活用した配置数へ拡大したため事業費が増加しております。 ※学校経営アドバイザーは人事課予算のため、エデュケーション・アシスタントのみの金額となっています。										

所管課による項目別自己評価		
項目	自己評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	5	教員の負担軽減の推進は喫緊の課題となっています。業務改善や人員体制の確保など、多様な取り組みを複合的に実施することが必要です。教員の負担軽減は、長時間労働の改善、教員の意欲向上、ひいては教育の質向上に繋がるため、本事業は現在の教育課題に即したものです。
事業の効果性	5	教員の負担軽減は、学校全体の活性化に繋がる重要な課題です。エデュケーションアシスタント等の配置により、教員が教育活動に集中でき、児童生徒への丁寧な支援や授業準備の充実が図られています。その効果として安定した学級経営や学校全体のコミュニケーションの活性化、さらには児童生徒の学習意欲向上など、多岐にわたる効果をもたらします。
手法の効率性	4	現在、各学校では会計年度任用職員の任用候補者名簿に基づき、連絡・面接・任用手続きを行い、配置しています。令和7年度から人材派遣による配置も東京都の補助金の交付対象となりましたが、現在任用している職員の継続任用ができないなどのデメリットがあるため、現時点では会計年度任用職員のみを任用しています。今後、欠員が生じた場合などに、人材派遣の活用も検討していきます。
区分が実施する妥当性	5	エデュケーションアシスタントは、児童の心の安定と教員の負担軽減に貢献しています。また、学校経営アドバイザーは、教員不足や業務の複雑化による管理職の負担軽減を目的とし、事務作業の負担軽減や働き方改革の促進により、管理職のなり手不足の解消に繋がる効果が期待できます。継続することで、より良い教育環境の構築に貢献すると考えられます。
事業継続の必要性	5	エデュケーションアシスタント等会計年度任用職員の配置は、教育現場における喫緊の課題である教員の負担軽減、多様化するニーズへの対応に大きく貢献します。教員が子どもに向き合う時間や授業準備の時間の確保に有効であるため、教育の質を高め、より良い学びの環境を創造する上で不可欠な要素です。

総合評価		
一次評価 (所管課による自己評価)		○ 拡充 ◉ 継続 ○ 改善 ○ 廃止
		エデュケーションアシスタントの配置は、教員の負担軽減、児童へのきめ細かい支援により、教育現場に大きな貢献をもたらしています。担任業務を幅広くサポートする事により、本来の教育活動に集中できるようになり、教員の専門性と指導力向上に繋がっています。また、児童の見守り、個別支援などを通して、児童に係る大人が増えることで、児童の安全と心の安定を図ることが可能となります。 学校経営アドバイザーの配置は、管理職の業務サポートを通して、教育現場の改善に貢献しています。管理職の負担軽減、業務の効率化、代替職員等の人材確保支援により、管理職は教育活動に集中することができ、学校全体の質向上に繋がっています。経験に基づいた助言や指導によって、学校運営の効率化を図り、学校全体の質を高めます。 エデュケーションアシスタントと学校経営アドバイザーの配置は、より良い教育環境を築くために不可欠であり、今後も継続して実施してまいります
二次（最終）評価 (教育委員会による評価)		○ 拡充 ◉ 継続 ○ 改善 ○ 廃止
		昨今の教員不足や教育課題の複雑化・高度化を踏まえると、教員の業務負担軽減の必要性や、多岐にわたる学校管理職の業務を支援するための本事業は学校の求める重要な施策であると言えます。エデュケーション・アシスタントは東京都の補助金を最大限活用している事業ですが、現場の声をしっかりと聴きながら、より効率的な人材配置ができるよう模索が必要です。 学校経営アドバイザーについては、学校管理職や教員がその役割や業務分掌について把握できるように、アドバイザーの業務について周知を徹底し、コミュニケーションが図れる体制の整備が望まれます。 今後もそれぞれの量的補填や条件整備を行うとともに、担当者の質保証の充実が望されます。

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

今後の取組の方向性		
<p><エデュケーション・アシスタント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の動向を注視し、補助金を最大限活用できるように人員の配置、任用条件の整備を行っていきます。 ・学校管理職、教員、エデュケーション・アシスタントへのアンケートを実施し、本事業の有効性や課題について確認してまいります。 ・任用の決まっていない学校や欠員が生じた場合等に、学校経営アドバイザーを活用するなどして、教育委員会も人材の確保をサポートし、本事業がより有効活用されるようなサポート体制を整備します。 		
<p><学校経営アドバイザー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業がより有効活用されるよう、アドバイザー業務について学校への周知を徹底し、相談しやすい環境を整備します。 		

【エデュケーション・アシスタント等の充実（教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進）】

○末松委員

テーマ：エデュケーション・アシスタント等の充実
(教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)

- ・ 多忙化や教育課題の複雑化・高度化を踏まえると、学級担任を補佐し、安定した学級経営を目指す際に、副担任業務を行う本事業のエデュケーション・アシスタントの配置の意義は、非常に高いと思います。
- ・ また、多岐にわたる学校管理職の業務を支援するための学校経営アドバイザーについても、教員不足に伴う業務支援、教員確保に係る管理職業務の代行、困難さを増す学校経営業務についての相談・支援などは、非常に意義が大きいと言えます。
- ・ 今後もそれぞれの量的補填や条件整備を行うとともに、担当者の質保証や研修環境の充実が求められるとともに、子ども、保護者、教員等に対する本事業の有効性や課題についてのヒアリングも、事業実施にあたって重要なになってくると思います。

○輿水委員

テーマ：エデュケーション・アシスタント等の充実
(教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)

「教育は人なり」とはよく言われる言葉です。昨今、教育現場の繁忙感について人的支援の必要性が認識されてきました。個別最適な支援を実現するには、学級に一人の教師の力だけでは困難です。複線型の授業の展開が求められていますが、いかにICT活用が進んでも、小学校低学年などには通用しません。本事業は、学校現場が何より頼りにしていると感じます。

ただ、人材の確保の難しさは大きなネックでしょう。正規教員にも欠員が生じているという現実があります。人探しも管理職のストレスになっているのも事実です。管理職の業務サポート「学校経営アドバイザー」の配置も重要な施策と考えます。

都の補助金を最大限活用している事業ですが、現場の声をしっかり聴きながらより効率的な人材配置を模索し充実してほしいと考えます。

○松尾委員

テーマ：エデュケーション・アシスタント等の充実
(教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)

エデュケーション・アシスタント、学校経営アドバイザーの配置は、一人ひとりの子どもに寄り添った教育の推進において、また教員の負担軽減という意味において重要な取り組みだと評価できる。

本事業をさらに推進するうえで以下の点が重要だと思われる。

- ・ エデュケーション・アシスタントの業務分掌の明確化とともに、教員との連携協力の推進に向けたきめ細かなコミュニケーションが図れる体制と機会が求められる。
- ・ エデュケーション・アシスタント間の業務遂行にあたっての意思疎通と情報交換ができる機会と体制を整備することで、より効果的支援が可能になるものと思われる。
- ・ 学校経営アドバイザーの業務について、教員全体がその役割と業務分掌について周知徹底するだけでなく、コミュニケーションが図れる体制と機会の充実が望まれる。
- ・ 本事業の効果測定を多角的に実施し、効果の「見える化」をはかり、定点評価ができる体制を整備いただきたい。

○鞍馬委員

テーマ：エデュケーション・アシスタント等の充実
(教員の指導力向上・教員の負担軽減の推進)

- ・ 教員の業務負担の軽減の必要や教員不足が叫ばれる昨今において、今現在学校で奮闘している教員と管理職を支えるための重要な事業といえます。
- ・ エデュケーション・アシスタントは教員免許の保持は求められておりませんが、アシスタントの経験を経て、将来的に学校教員を目指す方や、何らかの形で学校教育に継続的に携わりたいと考えてくださる方が多いと拝察します。こうした意欲を有する方々を疲弊させることなく、引き続き意欲や熱意を維持・向上させていけるように支援する環境をつくることも重要です。
- ・ 1校につき、相応のエデュケーション・アシスタントが配置され、また今後も増員が予定されておりますが、各学校におけるサポート体制の強化と区としてのサポートの強化が求められると考えます。その際、アシスタント自身の声を丁寧に聞き取り、区の施策や各学校の経営に生かしていただければと思います。
- ・ 学校教員が置かれた状況の改善に向けて、今後も港区が積極的な施策を講じて国をリードしていかれることを期待します。

事業2

計上計画等種別	年度版	参照ページ	
港区基本計画	R3~R8		
港区学校教育推進計画	R3~R8	86	87

事業名	環境教育の充実		
評価対象事業年度	令和6年度	事業開始年度	平成16年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当		

事業概要	
事業の目的	持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質を育成するため、環境教育を充実させます。
事業の対象	全区立幼稚園、小・中学校の児童、生徒
事業の内容 (進捗状況)	<p>○区立幼稚園、小・中学校では、港区学校版環境マネジメントシステム（「みなと子どもエコアクション」、通称「みなエコ」）のもと、子どもと教職員が一体となって取組を進めることで、環境活動の実効性や成果向上を目指し、継続性をもって環境活動が実施できる園・学校づくりを目指しています。</p> <p>○「みなエコ」では、①環境教育の推進、②環境負荷の削減、③地域に根ざした活動の推進の3つの柱を実現することを目的としています。</p> <p>①環境教育の推進：子どもたちの環境意識を高め、環境活動を促進します。</p> <p>②環境負荷の削減：学校生活の中で、省エネ・省資源の取組を行い、環境負荷の低減に努めます。</p> <p>③地域に根ざした活動の推進：学校での環境活動の推進により、地域の環境活動を推進します。</p> <p>○毎年度、重点的取組事項として、教育委員会事務局等の管理職で構成される「みなエコ推進委員会」で積極的に取り組むこととする活動テーマを決定し、各幼稚園、小・中学校が主体的かつ継続的に環境活動が展開できるようにしています。</p> <p>○各幼稚園、小・中学校が重点的取組事項に沿って環境活動を効果的に進めるため、年間の計画や活動の記録等を「みなエコダイアリー」に記入しています。「みなエコダイアリー」では、活動後にも振り返りや自己評価等を記入することで、PDCAサイクルによって改善を重ねながら活動の質を高めるように構成しています。</p> <p>○「みなエコ推進委員会」では、活動意欲の向上を図るため、各幼稚園、小・中学校から提出された「みなエコダイアリー」の内容等をもとに、取組を客観的に評価し、優れた取組を実施している幼稚園、小・中学校を表彰しています。また、表彰された幼稚園、小・中学校の好事例は、校園長会で共有することで、各幼稚園、小・中学校が次年度以降の取組において参考にできるようにしています。</p>
根拠法令等	特になし

事業実績	
実績・成果 ※特にコロナ禍での取組がある場合は具体的に記入	<p>○令和6年度は、令和5年度から引き続き、「増やそう＆減らそう～ビオトープによる環境学習と3Rの推進～」を重点的取組事項の活動テーマとして、環境活動に取り組みました。</p> <p>○特にビオトープによる環境学習では、これまでビオトープがない幼稚園、小・中学校においても、子どもたちと教職員の工夫によりビオトープを整備したことで、全幼稚園、小・中学校にビオトープが設置され、子どもたちが生物の多様性等について学習する機会を創出しました。</p> <p>○一年間の取組の結果を踏まえ、最優秀賞としてお台場学園港陽小・中学校、優秀賞として芝浦幼稚園、三光幼稚園、赤羽小学校、本村小学校、三田中学校を表彰しました。</p> <p>○「みなエコダイアリー」における自己評価（※）の点数が12点以上の幼稚園、小・中学校は18園・校となり、港区学校教育推進計画で成果指標として掲げる16園・校を上回る結果となりました。</p> <p>※自己評価では、「推進委員会の方針との整合性」、「児童・生徒の主体性・自主性」、「活動の独創性・独自性」、「環境負荷削減の取組」の4項目をそれぞれ4段階で評価（計16点満点）します。</p>

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
令和5年度	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業費から見た 事業の状況	ビオトープの設置や維持管理などについては、通常の学校運営に係る経費により対応しています。										

所管課による項目別自己評価

項目	自己評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	省エネや3Rに関する活動、ビオトープによる学習など、多岐に渡る環境活動により、持続可能な社会の形成への意識啓発や知識強化が図られており、事業目的に適合しています。今後、SNSでの発信等の強化により、地域等との連携を深めることで一層の効果を見込めます。
事業の効果性	5	重点的取組事項に沿って、子どもたち自らが活動計画を立て、独自の工夫を凝らしながら、主体的に活動を展開しており、環境教育として高い効果があります。また、他の幼稚園、小・中学校の取組を共有することで相乗効果が得られ、活動の発展がみられます。
手法の効率性	4	理科や総合的な学習の時間、委員会・生徒会活動や部活動等と絡めて実施することで、効率的に活動を展開しながら、環境に対する理解を深めることができます。また、家庭や地域、外部団体等の協力を得ることで、活動の幅の広がりや新たな発見の機会につながっています。
区が実施する妥当性	5	区立幼稚園、小・中学校の児童、生徒を対象とした事業であるため、教育委員会が活動状況等を踏まえながら、重点的取組事項の決定や「みなエコダイアリー」の様式の設定、必要な助言・支援等を実施することが必要であり、区が実施することが妥当です。
事業継続の必要性	5	長年に渡り様々なテーマで環境活動を積み重ねてきた結果、子どもの主体性や各幼稚園、小・中学校の独創性・独自性が高まっており、活動の質が向上しています。今後も継続していくことで、持続可能な社会に向けて自ら考え・行動する姿勢を一層育むことが期待できます。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価

一次評価 (所管課による自己評価)		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止
		重点的取組事項としての活動テーマの設定、「みなエコダイアリー」による活動計画作成や自己評価等の実施、優れた取組の表彰や共有、SNS等による活動の発信など、「みなエコ」の様々な仕組みのもとで各幼稚園、小・中学校が環境活動を展開することで、子どもたちの主体的に行動する姿勢や環境への意識・理解が高まっています。今後、地域等との連携を一層強化することで、持続可能な社会の形成に向けた新たな視点やより深い理解を子どもたちに促すとともに、地域全体の環境活動の促進が期待できることから、次年度以降も継続して実施することが有用であると考えます。
二次（最終）評価 (教育委員会による評価)		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止
		これまでの取組において、持続可能な社会の形成を踏まえた環境教育が実施されていると評価することができ、子どもたちが継続的かつ発展的に環境学習に取り組める「みなエコ」のシステムのもので、引き続き実施していくことが必要であると考えます。今後、環境活動と地域社会とのつながりをより意識して取り組むことができるよう、子どもたちが自ら問いを立て、探究していく活動に発展させていくとともに、地域との連携を一層強化していくことが望されます。

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

今後の取組の方向性

子どもたちが今後も継続的に環境への理解を深め、持続可能な社会の創出を見据えた環境教育となるよう、以下の点を踏まえて取組を推進します。

○毎年度設定する重点的取組事項のテーマについて、これまでの取組の発展とSDGsの視点を踏まえながら、子どもたちが自ら興味を持って取り組むことができるテーマを設定します。

○子どもたちが主体的に行動することはもとより、自ら課題を見つけて問いを立て、その解決に向けた方法を考え実践するという探究型の学びの要素を強化します。

○幼稚園・学校間における取組の共有と連携に加え、ホームページやSNSなどで環境活動を広く発信することにより、保護者や地域に興味を持ってもらい環境活動参加への輪を広げていきます。

【環境教育の充実】

○末松委員

テーマ：環境教育の充実

- ・本事業における「みなエコダイアリー」を見ても、とても充実した内容が展開されていることが理解できます。なかでも、優れた実践・取組が表彰され、好事例が他園・他校に共有されている点が高く評価できます。
- ・また、家庭や地域、外部団体の協力を通じた、活動の幅の広がりが意識されており、そのことによって事業内容の深化が今後も意識されている点も高く評価できます。
- ・持続可能な社会の形成に向けた新たな視点、ということも本事業では意識されており、たとえば、生態系に目を向けることに加えて、本事業を通じて、他地域についての関心や探究心を高めたり、他地域との連携・協力についてもさらなる発展が期待されていることが分かり、今後も重要な事業となることがうかがえます。

○輿水委員

テーマ：環境教育の充実

令和6年度、区内全幼稚園、小・中学校にビオトープが設置されたことは一つの成果として評価したいと思います。教職員の工夫にも、またそれを推進した関係部署の努力にも拍手を送りたいと思います。

環境教育は、一過性の物では効果はありません。まさに継続が必要です。子どもたちが環境について考え、課題を見つけ、その解決に向けて自分たちの方法で取り組んでみるという過程が重要です。今、求められている「探究型の学び」そのものだと思います。継続意欲を維持するための行政的な支援が必要です。

重点的取組事項の決定、「みなエコダイアリー」の様式の設定、各学校の取り組みへの評価・顕彰、記録や交流の場の設定など、すでに様々な支援が実施されていますが、マンネリにならないよう新たな切り口からのテコ入れを常に検討していくという意味での「継続」に期待しています。

○松尾委員

テーマ：環境教育の充実

環境教育は、持続可能な社会の担い手づくりとして不可欠である。その意味で、本事業は、重要な取り組みだと評価できる。環境意識の向上、学内での環境負荷低減の試み、地域活動の推進はいずれも重要な視点であり、「みなエコダイアリー」など子どもの主体的な取り組みを促す取り組みも評価できる。

今後さらに推進していただきたい。そのうえで以下の点が重要だと思われる。

- ・ 環境教育が示す範囲と定義について、やや自然環境に限定されているように思われる。SDGsに示される内容を踏まえ、環境教育の範囲を多角化、多領域化することも重要である。
- ・ 地域学校協働活動との連携を進めることで本事業のさらなる進展が期待される。

○鞍馬委員

テーマ：環境教育の充実

- ・ 環境を保全し、持続可能な社会を創出するための教育を幼稚園・小学校・中学校を通じて推進していると評価できます。特に、管理職で構成される「みなエコ推進委員会」の存在や、「みなエコダイアリー」として年間計画や活動記録を残して蓄積・共有している点は特筆に値します。
- ・ 一方、幼稚園から小学校へのつながりと、地域とのつながり強化については、今後の課題と考えます。
- ・ 現在は、それぞれの学校園が独自に取り組んでいる状況がありますが、幼稚園と小学校（あるいは小学校と中学校）の連携・接続といった観点からの見直しや教職員の交流や研修も期待されます。
- ・ 地域との連携に関しては、「地域学校協働活動」の一環として推進していく方向も期待されるところです。異動がある教職員のみならず、地域に根差したコーディネーターや住民、企業等の協力を得ながら、環境教育の充実に努めることが求められます。

事業3

計上計画等種別	年度版	参照ページ	
港区基本計画	R3~R8	249	
港区学校教育推進計画	R3~R8	65	

事業名	地域学校協働活動の推進		
評価対象事業年度	令和6年度	事業開始年度	平成26年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課		

事業概要	
事業の目的	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した活動を行います。
事業の対象	区立幼稚園及び区立小・中学校
事業の内容(進捗状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、学校支援コーディネーター（現：統括地域コーディネーター及び地域コーディネーター）を生涯学習推進課（現：生涯学習スポーツ振興課）に配置して事業を開始し、出前授業で外部講師等を派遣してもらう企業・NPO団体等の登録や、職場体験の受け入れ可能な事業所への協力依頼等を行い、それらの情報を一覧にまとめて区立幼稚園及び小・中学校に提供をしています（出前授業については、令和2年度から私立幼稚園、令和6年度から私立小・中学校に対しても情報提供）。 平成29年度から、各校（園）の実情に応じたきめ細かな支援が行えるよう、区立幼稚園、小・中学校に地域学校協働本部を順次設置（地域コーディネーターを配置）し、学校（園）の要望を踏まえた地域ボランティアの調整や活動の情報発信など、より一層の地域人材の活用による学校と地域の連携強化を図っています。 令和6年度末現在、区立幼稚園12園中8園、区立小学校19校中17校、区立中学校全10校に地域学校協働本部が設置されています。未設置の区立幼稚園4園及び区立小学校2校については、令和8年度までに設置することを目指しています。 教育委員会事務局では、地域コーディネーターの育成と地域コーディネーター相互の連携・情報共有を図るため、研修・視察等を実施しています。また、事業の活用促進のため、若手教員に対する事業紹介や、各校の活動を集約した活動事例集（年1回作成）による情報共有を行っています。
根拠法令等	社会教育法・港区地域学校協働活動推進事業実施要綱・港区地域コーディネーター設置要領、港区地域ボランティア登録要領

事業実績	
実績・成果 ※特にコロナ禍での取組がある場合は具体的に記入	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業等 <ul style="list-style-type: none"> 地域ボランティア登録団体数 令和4年度：82団体／令和5年度：75団体／令和6年度：76団体 出前授業提供数 令和4年度：165件／令和5年度：157件／令和6年度：164件 出前授業実施数 令和4年度：129件 令和5年度：105件／令和6年度：105件 職場体験登録団体数 令和4年度：79団体／令和5年度：69団体／令和6年度：132団体 地域学校協働本部設置数 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：3校（園）／令和5年度：2校（園）／令和6年度：5校（園）／合計35校（園） 令和6年度地域コーディネーター委嘱者数 73名 令和6年度地域ボランティア延べ参加者数 4,334名 <ul style="list-style-type: none"> 活動事例：玄関装飾、読み聞かせ、学習支援、植栽等校内環境整備、学校行事サポートなど 地域コーディネーター研修会等 <ul style="list-style-type: none"> 連絡会：1回実施 参加者20名／研修会：1回実施 参加者18名 地域と学校の連携が図られていると感じる協働本部の割合（学校・地域コーディネーターへの調査） <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：71%／令和5年度：73%／令和6年度：86%

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
令和5年度	21,316	7,106		14,210			△332		20,984	14,514	69.2%
令和6年度	32,352	10,784		21,568			△60		32,292	18,634	57.7%
令和7年度	32,315	10,772		21,543			－	－	－	－	－
事業費から見た事業の状況	地域学校協働本部を順次設置しているため、事業費は増加していますが、アカデミー単位で幼・小・中学校を一括的に支援する体制をつくるなど、少しでもコスト削減につながるよう工夫しています。 【地域コーディネーターの報償費】 1校当たり540,000円が上限（ただし近隣小・中学校の一括支援の場合は2校で810,000円、アカデミーの場合は1,080,000円）										

所管課による項目別自己評価		
項目	自己評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	5	統括地域コーディネーターや地域コーディネーターが各校のニーズに沿った出前授業や支援活動をコーディネートすることで、地域が学校をサポートする多様な仕組みが構築されています。これにより、子どもたちと地域との関わりもさらに増え、地域と学校が一体となって子どもたちの学びや成長を支えることができています。
事業の効果性	4	地域の多様な人材が学校教育に関わることで、学校と地域の信頼関係が深まり、子どもたちの幅広い人間関係づくりにつながっています。教職員が異動しても、地域に根差した学校教育が充実・継続する点においても有効な事業です。また、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動をすることで、地域そのものも活性化され、持続可能な地域づくりに寄与しています。
手法の効率性	4	出前授業等の情報をまとめた「みなと学校支援情報」を作成し、各幼稚園及び小・中学校にリアルタイムで情報提供しています。また、地域や学校のことをよく知る地域コーディネーターを学校単位で配置することで、各校の要望を正確に把握し、スピーディな連絡調整やきめ細かな支援を実現しています。
区が実施する妥当性	5	文部科学省の「学校を核とした地域力強化プラン」（平成27年度）により、各自治体における地域と学校の連携・協働体制の構築や地域学校協働活動の推進が求められているため、区が実施することは妥当です。
事業継続の必要性	5	上記の妥当性に加え、平成29年の社会教育法改正により「地域学校協働活動」が法律に明記されました。また、文部科学省は、地域と学校が連携・協働する体制を構築することが重要としており、区でも学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図っているため、事業の継続は必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価		
		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止
一次評価 (所管課による自己評価)		<p>令和6年度に実施した『地域と学校の連携に係るアンケート』では、「地域学校協働活動は学校教育目標の達成や教育課題の解決につながると思う」と回答した学校（園）は78.1%、「地域コーディネーターを配置して良かった」と回答した学校（園）は96.9%に上り、高い評価を受けています。</p> <p>港区の大きな特徴である豊富な人材資源、多様な地域団体、社会貢献活動に積極的な多くの企業等を活用することにより、児童・生徒に対し、専門的で豊富な学びを提供するとともに、多くの地域人材が学校教育に関わることにより、教育力の向上にもつながっています。これまで学校が担っていた取組を、地域コーディネーターが調整し、地域ボランティアの参画による支援活動を行うことで、学校や教員の負担軽減にもなり、教員が子どもたちと向き合う時間も増えています。</p> <p>地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をより一層推進するために、早期に全校（園）に地域学校協働本部を設置する必要があります。</p> <p>また、本事業の活用を促進するため、校園長や教員の認知度を向上させることが重要です。</p> <p>加えて、事業の要である地域コーディネーターの資質向上や、地域コーディネーター相互の連携・協力体制の強化が必要です。</p> <p>以上の理由から、本事業の評価を「拡充」とします。</p>
二次（最終）評価 (教育委員会による評価)		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

今後の取組の方向性		
●引き続き、地域コーディネーターの研修や交流機会を企画するとともに、研修については録画のアーカイブ配信を行い欠席者へのフォローを新たに実施するなど、地域コーディネーターの更なる資質の向上に取り組み、学校と地域との連携・協働による「学校を核とした地域づくり」をより一層推進していきます。加えて、研修前後のアンケート収集を継続し、参加しやすい時期やニーズのあるテーマについて分析するなど、研修内容の充実を図ります。		
●出前授業・職場体験のメニューや活動事例集について、学校への情報共有に加えHP等に公開するなど、新たな協力企業や団体、各校の地域ボランティア登録を促進するための情報発信を強化します。		
●各校協働本部内でボランティアが十分に集まらない場合には、統括地域コーディネーターを中心とする事務局内の協働本部が支援を行い、学校・地域の垣根を越えて呼びかけを行う等、コーディネーター間の連携強化に努めます。		
●事業に関するフィードバックを得るための取組については、これまでの学校及び地域コーディネーター向けアンケートに加え、ボランティア参加者など地域の声を聞くための手法について検討します。		

【地域学校協働活動の推進】

○末松委員

テーマ：地域学校協働活動の推進

- ・ 本事業は若手教員に対する事業紹介をはじめ、管理職に対しても、各校の活動を集約した活動事例集によって情報共有が図られている点が、とても意義のあることだと思います。
- ・ また、活動事例集の内容を見ても、非常に充実した取り組みがうかがえ、今後、さらにHP等でも閲覧できるようにするなど、活用方法も発展させていただきたいです。他の自治体にとっても、本事例集は非常に参考資料として価値があると思います。
- ・ 学校にとっての地域の位置付け、という視点に加えて、地域にとって本事業がどのような意義があるのか、という視点も、今後、重要になってくると思います。地域住民に対するヒアリングやアンケートなども可能な範囲で行ってほしいと思います。

○輿水委員

テーマ：地域学校協働活動の推進

港区における、学校と地域社会との連携は、「社会に開かれた教育課程」が提唱された現行学習指導要領の実施以前から、着々と進められ成果を上げてきたことが本事業の内容・進捗状況から伺えます。中でも地域コーディネーターの育成に力を入れてこられた成果が、各学校からのアンケート調査等からも顕著に表れています。

次代を創る子供たちに、学校という限られた環境からだけでは見えてこない貴重な経験を提供することは非常に意味あることです。豊富な人材、有為な企業、ボランティア精神にあふれる区民気質を有する港区の特徴をぜひ生かしてほしいと思います。

いま、働き方改革が提唱され、家庭・学校・地域の教育力の見直しが必要な状況にあります。地域連携が学校負担となっていた一昔前とは隔世の感があります。それには、地域コーディネーターの質の向上と学校側の受け入れ態勢の変化があると思います。この事業の質的な充実が児童・生徒の学習成果に及ぼす大きな影響を考えても、今後の拡充に期待したいと思います。

○松尾委員

テーマ：地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動は、学校と地域が一体となって子どもの学びを支える重要な活動だといえる。本事業をさらに推進するうえで以下の点が重要だと思われる。

- ・ 地域学校協働活動は、区内全学校（幼・小・中）に創設されることが望ましい。
- ・ 地域学校協働活動の実施主体間の連携とネットワーク化を図る必要がある。
- ・ 地域学校協働活動において「地域コーディネーター」の資質向上が不可欠であるとともに地域コーディネーター間のネットワーク化を進めていただきたい。

○鞍馬委員

テーマ：地域学校協働活動の推進

- ・ 学校と地域が連携を深めて多様な人材が学校教育に関わることで、子どもたちの幅広い学びや人間関係の構築、そして教職員の負担軽減を導く事業と評価できます。
- ・ 地域学校協働本部の設置数も増加傾向にあり、令和8年度までに全校園の設置が予定されております。区として、未設置の学校園がこれまで独自に工夫していた点や抱えていた課題等についても拾い上げつつ支援を行い、設置へのスムーズな移行につなげることが求められます。
- ・ 地域コーディネーターの連絡会と研修会への参加者数が、実際の委嘱者数に比してそれほど多くないという状況が認められます。今後はその背景を探るとともに、参加を可能とさせる環境整備や内容の充実を期待します。
- ・ 若手教員に対する事業紹介や活動事例集の発行による情報共有を積極的に進めている点も特筆に値します。各学校レベルにおいて、教職員がどのように本事業を評価しているのか、今後、検証が求められます。

事業4

計上計画等種別	年度版	参照ページ	
港区基本計画	R3~R8		
港区スポーツ推進計画	R3~R8	58	

事業名	遊び場開放事業		
評価対象事業年度	令和6年度	事業開始年度	昭和46年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課		

事業概要	
事業の目的	子どもの体力向上を図るため、地域の児童・幼児が安全に、思いきり身体を動かして遊ぶことができる場所として、学校教育に支障のない範囲で区立小学校の校庭又は体育館を開放しています。
事業の対象	原則として、通学区域内に在住する児童及び付き添いのある幼児
事業の内容 (進捗状況)	<p>●区立小学校の校庭又は体育館を地域の児童及び幼児の安全な運動場所、遊び場として開放しています。</p> <p>●近年は本事業の利用者数が減少傾向にあります。平成30年度まで本事業の現場管理を各校のPTAが担い、学校・PTAとの連携により積極的な周知が行われていたのに対し、PTAや日程調整を行う教職員の負担を軽減するため、令和元年度から開放管理業務を外部委託したところ、それまでの保護者間の情報共有に代わる事業の周知が不足したことや、コロナ禍での活動規模の縮小等の影響がその主な要因として考えられます。</p> <p>●一方、子どもの運動場所・遊ぶ場所を求める声は多いことから、令和6年度から本事業の周知強化に加え、より多くの子どもが継続的に本事業を利用するよう、身体を動かして楽しむことができる、子どもが興味を持つイベントを取り入れるなど、工夫した取組を始めています。</p> <p>【事業の周知】 令和6年10月から、すぐメール、Xを活用した周知を開始しました。これにより、9月以前の1回の平均利用者数7.5人に対し、10月以降は12.2人に増加しました。</p> <p>【イベントの開催】 令和7年1月、企業との連携により、身体を動かしながら楽しめる運動遊びプログラム「JUMP-JAM（ジャンジャン）」を実施したところ、20人以上の子どもの利用がありました。</p>
根拠法令等	港区遊び場開放事業実施要綱

事業実績																																							
実績・成績 ※特にコロナ禍での取組がある場合は具体的に記入	■平成30年度以降の開放実施回数、利用者数、1回当たり平均利用者数																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放数</td> <td>506</td> <td>239</td> <td>182</td> <td>134</td> <td>162</td> <td>147</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>11,850</td> <td>3,933</td> <td>3,678</td> <td>2,273</td> <td>2,612</td> <td>1,673</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>1回あたり</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>									H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	開放数	506	239	182	134	162	147	165	利用者数	11,850	3,933	3,678	2,273	2,612	1,673	1,682	1回あたり	23	16	20	17	16	11
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6																																
開放数	506	239	182	134	162	147	165																																
利用者数	11,850	3,933	3,678	2,273	2,612	1,673	1,682																																
1回あたり	23	16	20	17	16	11	10																																
■令和6年度すぐメール・Xでの周知実施回数：14回																																							
■令和6年度イベント実施結果 ・日時 令和7年1月25日（土） ・場所 本村小学校（校庭） ・利用者 子ども25人 ※付き添いで来た保護者15人も一緒に参加																																							

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
令和5年度	3,218	3,218							3,218	2,876	89.37%
令和6年度	3,697	3,697					-37		3,660	2,511	68.61%
令和7年度	4,099	4,099					-	-	-	-	-
事業費から見た 事業の状況	事業を委託しており、支出額は委託料と必要物品などを購入するための一般需用費です。開放業務1時間あたりの単価契約・実績払いです。 今後の経費については、企業等と連携したイベント開催数の増加や賃金・物価の上昇による事業費の増加が見込まれます。										

所管課による項目別自己評価		
項目	自己評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	子どもの運動する場所・遊ぶ場所への需要が大きい中、子どもにとって身近な学校の校庭や体育館を活用することで、港区の子どもが安全に、思いきり身体を動かして遊ぶことができる場所を提供することができます。
事業の効果性	3	子どもが身体を動かして遊ぶことで、体力向上に効果があるものの、近年は本事業の利用者が減少傾向にあることから、事業内容の工夫や周知強化により利用者の増加を図り、事業の効果を高める必要があります。
手法の効率性	4	開放中の安全確保や運動指導などを外部委託により行うことで、効率性の高い事業運営ができます。 今後、様々な企業との連携によりイベントの実施増が考えられることから、事業運営の効率性を保つため、委託事業者を含め、関係者間の円滑な連絡調整が必要です。
区が実施する妥当性	4	区内では子どもの運動場所・遊び場が限られる中、本事業を区が実施することで、区全域にある区立小学校を効果的に活用することができます。
事業継続の必要性	5	港区の子どもの体力向上を図るため、今後も引き続き、子どもが思いきり身体を動かすことができる場所を提供していくことが必要です。

(項目別評価基準) 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:極めて低い

総合評価		
		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止
一次評価 (所管課による自己評価)	令和7年1月にイベントを試行実施した際、来場した保護者にヒアリングしたところ、「事業の存在を今回のイベントで知った。イベントも楽しく、子どもが運動できる機会として今後も続けてほしい」との声が多数ありました。周知の強化により利用者数が増え始めていることや、イベント試行実施時の保護者ヒアリングの結果から、本事業に対するニーズは高いと判断しています。 今後、子どもが興味・関心を持つ内容のイベントを充実させていくとともに、引き続き積極的な周知を行うことで、事業の効果を一層高め、港区の子どもの体力向上に資することができると考えられるため、本事業の評価を「拡充」とします。	
二次（最終）評価 (教育委員会による評価)	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止	

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●事業認知度向上のため、引き続きSNSやメッセージツール等を利用した周知を行います。 幼児・小学生の保護者へ事業認知度を向上させるため、SNSやメッセージツールに加え、イベントの開催をお知らせするチラシなど、学校を経由して配布し、直接、保護者のお手元に届く周知を実施します。 ●身体を動かして楽しむことができるイベントの開催回数を増やし、子どもたちが運動・スポーツに興味を持つ機会創出に努めます。 子どもが参加したい・保護者が参加させたいと思えるよう、様々な主体と連携した魅力的なイベントを採り入れるとともに、保護者へのアンケートを実施することによりニーズを常に捉え、満足度が高い内容づくりにつなげます。

【遊び場開放事業】

○末松委員

事業名：遊び場開放事業の実施

- ・ H30 年度に比べると、平均利用者数は減少しているものの、コロナ禍での活動規模の縮小等の影響があるため、単純な数字の比較に意味はなく、また利用者数が減少していることが即問題となるわけではないと思います。
- ・ 今後は、日程調整や関係各所への周知方法等を改善するとともに、事業内容の見直しや質的向上などが課題になってくると思います。
- ・ 具体的には、200 名前後を一つの数字の目標とすると、さまざまな活動の選択肢を増やすことや、低学年など、より本事業を必要としている子どもや家庭へのヒアリングやニーズ調査なども重要になると思います。

○輿水委員

事業名：遊び場開放事業の実施

- ・ 子どもたちの体力作りは、重要な課題です。幼い頃から体を動かす楽しさを体験することは、生涯スポーツへの関心を高め、その実践者としての素地を培う意味でも大切だと考えます。港区の環境を考えた時、保護者が安心して子供を遊ばせる場所は限られています。小学校の校庭や体育館が開放され、思い切り体を動かして遊べる時間を保証する本事業は、未来投資という観点からも有効だと思います。
- ・ 利用者数の減少にはコロナの後遺症も影響していると思いますが、より一層の区民への周知が必要でしょう。
- ・ 一般的にゴールデンエイジと呼ばれる 9 歳から 12 歳の児童をターゲットにした取り組みを強化してみてはどうでしょう。この時期に、子どもたちの運動神経や身体能力が著しく発達することはよく知られていますが、多様な運動体験が将来の運動能力に大きく影響することを知らせ、参加の意欲につなげる取り組みなどの工夫も欲しいところです。
- ・ 一方、就学前の幼児から小学校低学年には「遊びを創り出す」要素をもった展開が必要ではないかと思います。安全な場所と時間の提供という本事業の拡充に期待するところです。

○松尾委員

事業名：遊び場開放事業の実施

子どもの体力向上を含め、子どもの健全な発育発達を促すためには、自発的な遊びや運動遊び・スポーツが重要である。その意味で、遊び場が狭隘化、限定化されるなかで学校における遊び場開放事業は極めて大切な事業だといえる。本事業のさらなる展開が望まれる。その際、以下の点が重要だと思われる。

- ・ 子供たちの自主的な取り組みを促すという視点で構成することが重要である。そのうえで、運動指導者による適切な支援が入ることでより効果的・効率的な事業となるものと思われる。
- ・ 遊び場開放事業の認知度の向上が重要である。なかでも、保護者の認知度の向上が不可欠であり、事前の周知の徹底と PTA との協力関係を強める取り組みをより進めていただきたい。
- ・ 支援において企業の支援を促すことも重要であり、そのためには企業が支援しやすくなる仕組みを構築することが求められる。
- ・ 遊びを見守り、支援するのは誰なのかについて。現行に加え、多様な人材の活用、例えば、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどの活用を考えていきたい。
- ・ 放課後支援の一環として、地域学校協働活動との連携を進めることも重要なと思われる。

○鞍馬委員

事業名：遊び場開放事業の実施

- ・ 週末に子どもたちが安全かつ思い切り身体を動かして遊ぶことができる貴重な機会と捉えられます。
- ・ 近年の利用者数の減少傾向に対しては、本事業に関する周知強化に努めるとともに、イベントの回数や種類を見直し、少しづつ成果をあげてきた様子が看守できます。
- ・ 各小学校で、夏場を除いて月に 1 – 2 度程度の解放がなされていますが、利用者数の増加に向けては、まず学校ごとの利用者の年齢や性別、遊び等の傾向を把握し、分析することが必要であると考えます。場合によっては、子どもや保護者に対してアンケート調査などを実施し、利用するうえでの不安や今後に向けた要望などを聞き取るなかで改善につなげることも求められるでしょうか。
- ・ 通常の解放事業のみならず、企業等との連携によるイベントの実施については、今後の拡充が期待されます。令和 7 年度からは中学生・高校生をも対象として事業を展開することですが、利用者の年齢や性別を一層考慮した内容の精選と実施方法等の工夫を行う必要があると考えます。

事業5

計上計画等種別	年度版	参照ページ	
港区基本計画	R3~R8		
港区立図書館サービス推進計画	R3~R8	43	

事業名	ICTを活用した利便性の向上		
評価対象事業年度	令和6年度	事業開始年度	令和2年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課		

事業概要	
事業の目的	多くの人にとって利用しやすい区立図書館をめざし、ICTの活用により利便性の向上を図ります。
事業の対象	港区在住、在勤、在学の港区立図書館登録者
事業の内容 (進捗状況)	<p>区は、多くの人にとって利用しやすい区立図書館をめざし、ICTの活用により利用者の利便性の向上を図り、多様な利用方法に対応するサービスを導入してきました。</p> <p>令和6年度に更新した新たな図書館システムにおいて、令和6年5月から図書館カードのカードレス化に対応しました。</p> <p>利用者のスマートフォン等から図書館システムのマイ図書館(自分が借りている資料等の確認できるページ)にログインし、図書カード番号のバーコードを表示することで、図書カードを持参せずに図書館資料の貸りができるようになりました。</p> <p>このシステム導入により、図書館カードを忘れた際にもスマートフォンがあれば本人確認の手続きがなくともスマートに対応できるようになりました。</p> <p>【ICTを活用したサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月 自動貸出機の導入 令和3年11月 港区電子図書館の開設(電子書籍閲覧サービスの導入) 令和4年4月 座席予約システム、予約資料受取棚、自動返却機の導入(三田図書館) 令和6年4月 港区電子図書館 電子雑誌閲覧サービスの導入 令和6年5月 図書館カードのカードレス化機能の追加
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業実績	
実績・成果 ※特にコロナ禍での取組がある場合は具体的に記入	図書館に利用登録している全ての人が利用できるサービスです。

年度	事業費の状況(単位:千円)									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
令和6年度	44,844	44,844	0	0	0	0	0	0	44,844	44,844	100.00%
令和7年度	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
事業費から見た 事業の状況	図書館カードのカードレス化機能は、令和6年度の図書館システム更新時に機能の一部として追加しました。カードレス化のみの費用は、約50万円です。図書館システムの更新は毎年行っていないため、令和5年度、令和7年度は予算措置していません。										

所管課による項目別自己評価		
項目	自己評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	図書館カードを持参しなくても、スマートフォンがあれば、図書館資料を借りることができますようになります。利用者の利便性向上につながっています。
事業の効果性	4	来館者アンケートや図書館の窓口での対応時に、図書館カードを持参しなくても利用できますようになります。利用者から好意的な意見をいただいている。また、図書館カードを忘れた際にもスマートフォンがあれば本人確認の手続きがなくともスムーズに対応できるようになりました。一方で、初めて利用する方からは、操作方法について、問い合わせがあります。
手法の効率性	4	図書館システムの更新に併せ、機能の一部として追加したため、カードレス化のみでシステム改修するより効率的に行えています。(他にOPAC(資料検索機)の機能等を拡充)
区が実施する妥当性	5	図書館カードの発行は、区が実施するため、カード以外の手法で利用できるようにしたことは妥当です。
事業継続の必要性	5	図書館カードのカードレス化対応は、令和6年度に完了しています。スマートフォンやタブレットで電子書籍や電子雑誌を借りて閲覧ができ、利用も増加しています。引き続き利用者の利便性の向上につながるICTを活用した取組を推進、継続していく必要があります。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価					
		◎ 拡充	○ 継続	○ 改善	○ 廃止
一次評価 (所管課による自己評価)		図書館カードのカードレス化は導入しましたが、引き続き従来の図書館カードも使用できます。利用者の使い方に応じた方法で資料の貸出が可能となつたため、利用者の利便性が向上しました。 窓口では、初めてスマートフォンによる図書館カードを利用する方に対して、丁寧に窓口で説明し、利用の促進に努めています。併せて、図書館カードの発行を希望者のみにするなど事務の効率化についても検討しています。 今後もICTの技術開発の動向を注視し、利用者の利便性の向上を図っていきます。			
二次(最終) 評価 (教育委員会による評価)		図書館カードのカードレス化をはじめ、高齢者や障がい者、これまで利用していない方など、ICTの活用に不慣れな方々に窓口等で、わかりやすく、丁寧な対応・案内に努め、利用の促進につなげていきます。 現在、三田図書館で導入している予約資料受取棚、座席予約システム、自動返却機などの設備について、図書館の改修工事等の機会も活用し、他館への導入を検討します。 ICTを活用したサービスについて、引き続き、区民等への周知に努め、広報の充実を図るとともに、ICTの技術開発の動向を注視し、来館者アンケートの結果等も参考に、利用者の利便性の向上を図ります。			

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

今後の取組の方向性	
①ICTを活用したサービスについて、高齢者や障害者、これまで利用していない方に、利用していただけるよう、広報の充実や窓口での丁寧な案内等を通じて、利用の促進を図ります。	②三田図書館で導入している予約資料受取棚、座席予約システム等の設備について、利用者の利便性をより一層向上するため、図書館の改修工事等の機会も活用し、全館での導入に向けて積極的に検討します。

【ICT を活用した利便性の向上】

○末松委員

テーマ：ICT を活用した利便性の向上

- ・ 三田図書館を実際に視察させていただいて、利用者にとっての利便性、効率性、プライバシーへの配慮、スタッフの業務改善など、ICT を活用する本事業の意義を多く感じることができました。
- ・ 今後は、たとえば、三田図書館の実績に基づいて、他図書館への仕組みの活用・転用・応用などが、どのようにありうるかを検討することも一つの方策だと思います。
- ・ また、ICT という日進月歩の世界において、これまでのシステムが中長期的にどのように変化・改善しうるのか、という点についても、定期的に検討がなされることが鍵になり、予算面等も含む持続可能なシステムを今後も維持・運営してほしいと感じました。

○輿水委員

テーマ：ICT を活用した利便性の向上

スマートフォンだけですべてに対応できるシステムを実際に使ってみて感動しました。視察した三田図書館の施設設備等の充実ぶりにも驚きました。ICT を活用した図書館利用は、時代の先端を行く港区らしい取組です。

今までも、区立図書館の区民サービスの細やかな取組を高く評価してきましたが、今回の挑戦も評価したいと思います。

ただ、図書館は老若男女多様な区民にとってなくてはならない場、特に高齢者の必需施設の一つです。中には ICT 難民も多いと思います。窓口対応の在り方が問われます。セルフレジになった店には買い物に行けないと嘆く方の声が報道されていました。利便性を追究することと、少数ではあってもその流れに乗れない方々へのフォローとを両輪で考えていいってほしいと思います。

○松尾委員

テーマ：ICT を活用した利便性の向上

ICT を活用した利便性の構築は、活用しやすい図書館創りにおいてきわめて重要な取り組みだといえる。本事業の取り組みは、ICT の活用において先進事例として評価できる。

今後さらに推進していただきたい。そのうえで以下の点が重要だと思われる。

- ・ 高齢者や障がい者等への支援を含め、ICT 活用になれていない弱者に対する支援も視座に入っており、利用者に寄り添った支援となっていると思われる。一度利用したことのある方は、利用しやすさが理解できるが、今後は、利用したことのない方々への使いやすさの理解促進も含めて展開いただきたい。また障がいは多様であり、さまざまな障がいに対応したきめ細かい支援の充実が望まれる。
- ・ さまざまな利便性の高い事業がなされているが、区民の皆様への周知を徹底いただきたい。
- ・ 他の地域館においても本事業を実施していただきたい。
- ・ 本事業の効果測定を多角的に実施し、効果の「見える化」をはかり、定点評価ができる体制を整備いただきたい。

○鞍馬委員

テーマ：ICT を活用した利便性の向上

- ・ 平成6年度は電子図書館・電子雑誌閲覧サービスが導入され、さらに図書館カードのカードレス化機能の追加も図られるなど、区立図書館の利便性が格段に向上したと高く評価できます。
- ・ ハード面でも優れた図書館を有しているだけではなく、ソフト面における充実も着実に進めており、ホームページの充実等も含めて、常に利用者視点に立った運営を意識している様子が認められます。また、電子図書館の利用者も増加しているという点も特筆に値します。
- ・ 一方、広報という点においては、今後も引き続き改善が望されます。区が有する優れた施設やサービスについて、区民や在勤者等に十分に周知されているとは言い難い面もあるでしょうか。現在、「港区立図書館に関するアンケート調査」が世代を分けて（一般・小学生・中高生）それぞれ実施されておりますが、調査結果を踏まえた広報の見直しとサービスの向上に引き続き期待したいと思います。

6 資料

資料 I 点検及び評価の経過

時 期	内 容	実施概要
令和 7 年 7 月 15 日(火)	第 1 回評価会議	<ul style="list-style-type: none">・ 評価委員の委嘱・ 評価方法、スケジュールの確認・ 評価対象事業の抽出
令和 7 年 7 月 24 日(木)	7 月教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 評価対象等の審議(評価対象事業の決定)
令和 7 年 9 月 18 日(木)	第 2 回評価会議	<ul style="list-style-type: none">・ 一部評価対象事業の現地視察・ 教育委員会事務局自己評価の提示、ヒアリング
令和 7 年 12 月 18 日(木)	第 3 回評価会議	<ul style="list-style-type: none">・ 各事業における評価委員と教育委員との意見交換・ 令和 6 年度点検及び評価に対するその後の取組の点検
令和 8 年 1 月 8 日(木)	1 月教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 点検・評価報告書(案)の審議
令和 8 年 1 月〇日(〇)	港区議会へ報告書を提出 区民文教常任委員会へ教育委員会における点検・評価について報告	

資料 II 評価委員

点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、4人の評価委員から意見をいただきました。

氏名	役職
末松 裕基	東京学芸大学総合教育科学系准教授
輿水 かおり	一般財団法人言語教育振興財団理事
松尾 哲矢	立教大学コミュニティ福祉学部教授
鞍馬 裕美	明治学院大学心理学部准教授

資料Ⅲ 実施要綱

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月18日
20港教庶第1618号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、港区教育委員会(以下「委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、「港区基本計画」、「港区学校教育推進計画」、「港区生涯学習推進計画」、「港区スポーツ推進計画」、「港区立図書館サービス推進計画」及び「港区の教育」に掲載された主要施策及び教育施策上の重要課題とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について点検及び評価を実施する。

(評価委員の設置)

第4条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者を評価委員(以下「委員」という。)とし、その知見の活用を図る。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から4人以内を選定し、委員会が委嘱する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告等)

第5条 委員会は、別記様式1により、点検及び評価結果の報告書を作成し、港区議会に報告し公表する。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年3月18日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年10月12日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年5月9日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年6月30日から施行する。

<参考>

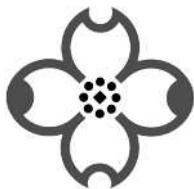
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

区の木

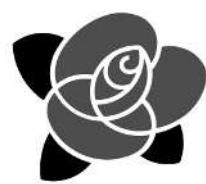


ハナミズキ
ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ
ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ
バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を
一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号

○○○○○○○○-○○○○

令和7年度（2025年度）港区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書

令和8（2026）年1月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号

03-3578-2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。

この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。